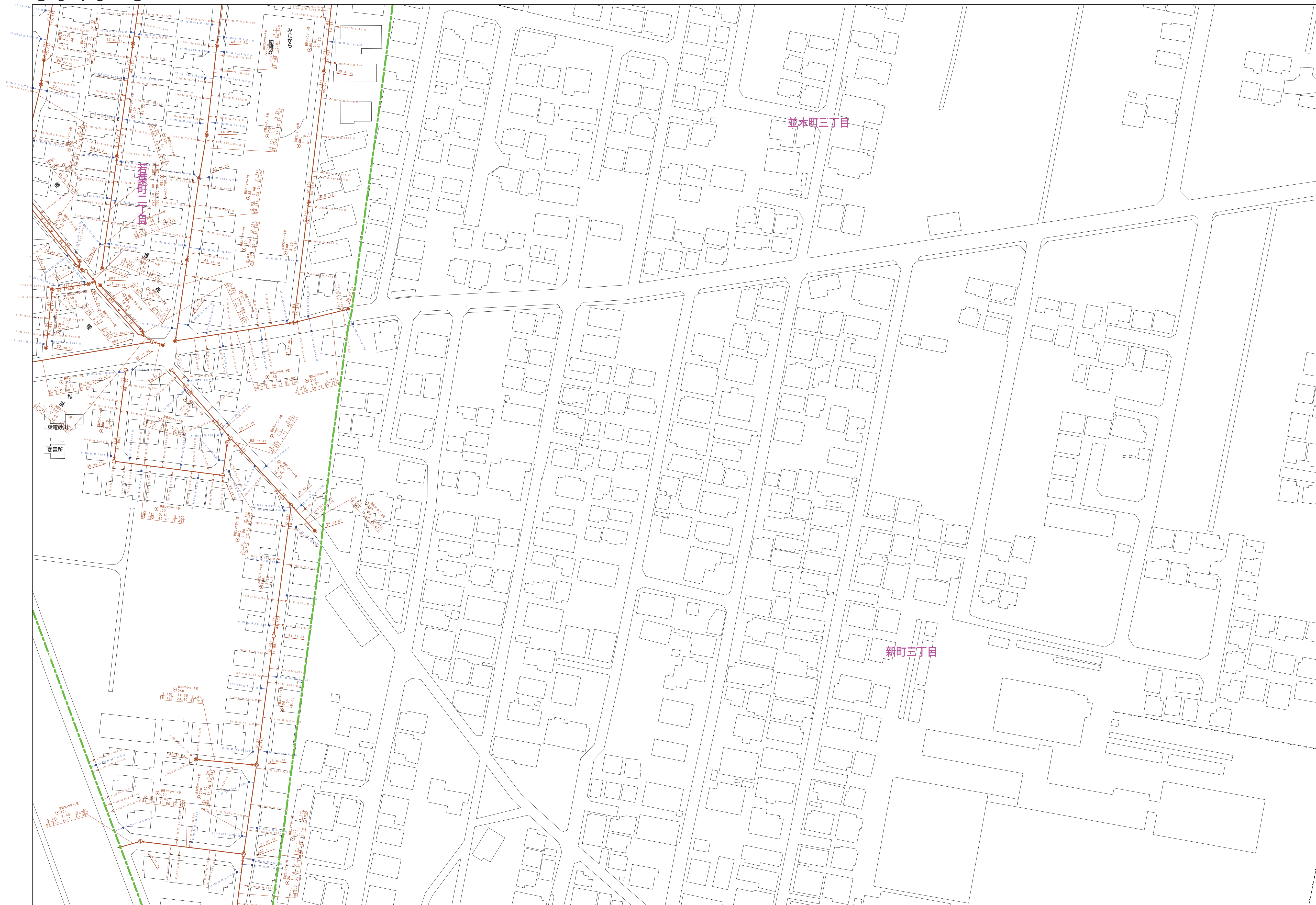


$$\underline{3046 - 3}$$

3 0 4 5-2	3 0 4 6-1	3 0 4 6-
3 0 4 5-4	3 0 4 6-3	3 0 4 6-
3 1 4 5-2	3 1 4 6-1	3 1 4 6-



並木町三丁目

新町三丁目

縮尺 1 / 750

3046-3



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺 2,500分の1地形図を利用して作成したものである。(承認番号)5都市基交著第1号

	凡例	名 称	
マンホール（人孔）	●	標準 1号マンホール（内径90cm）	
	○	標準 2号マンホール（内径120cm）	
	①	標準 3号マンホール（内径150cm）	
	②	標準 4号マンホール（内径180cm）	
	[H5]	標準 5号マンホール（内径210×120cm）	
	[H7]	標準 6号マンホール（内径260×120cm）	
	[H7]	標準 7号マンホール（内径330×120cm）	
	③	組立 0号マンホール（内径75cm）	
	④	組立 1号マンホール（内径90cm）	
	⑤	組立 2号マンホール（内径120cm）	
	⑥	組立 3号マンホール（内径150cm）	
	⑦	組立 4号マンホール（内径180cm）	
	[K1]	組立 短形マンホール（内径90×60cm）	
	■	特殊 方形マンホール	
	[T1]	特殊 特1号マンホール（内径90×60cm）	
	[T2]	特殊 特2号マンホール（内径120×120cm）	
	[T3]	特殊 特3号マンホール（内径150×120cm）	
	[T4]	特殊 特4号マンホール（内径180×120cm）	
	[T5]	特殊 特5号マンホール（内径330cm）	
	□	特殊 特殊マンホール	
	▨	特殊 分叉マンホール	
	T	特殊 円形特殊人孔	
	▽	特殊 矩形特殊人孔	
	○	特殊 特殊マンホール（側使用）	
	△	横門 横閉型マンホール（内径120×90cm）	
	△	横門 横閉型マンホール（内径90×60cm）	
変換点又は結合点	△	伏線マンホール（上流）	
	△	伏線マンホール（中流）	
	△	伏線マンホール（下流）	
	△	伏線分岐マンホール（上流）	
	△	伏線分岐マンホール（下流）	
	△	伏線節理管付マンホール（上流）	
	△	伏線節理管付マンホール（下流）	
	☆	ダミー人孔	
	▶	取込口、出口、鼠外管取入部等	
	→	短縮、シンクへの流入部又は流出部又は突出部	
	(A)	私設入井上流部又は道路管理責任区分	
	⊗	雨水上置	
	⊙	製氷	
	○	点検口（清掃口含む）	
○	下水道防護蓋板		
注）マンホール、変換点及び結合点の色は種類と異ならないものとする。			
管	—	合流幹線	
	—	汚水幹線	
	—	雨水幹線	
	—	雨水幹線（L/U型）	
	—	雨水やむぎ（幹線）	
	—	合流幹線	
	—	合流幹線（市町村）	
	—	汚水幹線	
	—	雨水幹線（市町村）	
	—	雨水幹線	
	—	雨水幹線（市町村）	
	—	清流復活	
	—	雨水やむぎ（幹線）	
	—	処理場又はポンプ所からの放流水	
渠	—	合流伝達管幹線	
	—	汚水伝達管幹線	
	—	雨水伝達管幹線	
	—	雨水伝達管幹線（市町村）	
	—	汚水伝達管幹線（市町村）	
	—	雨水伝達管幹線（市町村）	
	—	再生水管（中水道）	
	—	光ファイバケーブル連絡管	
	—	不明、その他	
	—	仮取入れ管	
	—	局外管	
	—	汚水管（幹線）	
	—	雨水管（幹線）	
	—	汚水管（幹線）	
—	雨水管（幹線）		
樹及び取付管	□	埋戻し汚水木	
	■	埋戻し雨水木	
	□	円形汚水木	
	●	円形雨水木	
	—	取付管（色は樹と同色である）	
	●	円形	
	▲	矩形	
	○	角形	
	○	角形（円形）	
	L	L字型（U型）	
	H	溝形（矩形）	
	K	共同溝	
	☆	側溝	
	☆	その他	
□	台形		
管渠断面	◀ ▶	矩形溝（矩形）	
	◐ ◑	円形溝（円形）	
	◒ ◓	矩形溝（矩形）	
	◔ ◕	矩形溝（円形）	
	◖ ◗	均等溝（矩形）	
	◘ ◙	均等溝（円形）	
	◎	楕円溝（楕形）	
	○	パイプ状構造	
	行政境	—	郡県境
		—	市区境
		—	町界・丁目界
		—	処理区域
		—	処理区画
		—	処理境界
その他		—	処理区域
		—	排水区域
		—	調査紀号（色は管渠、人孔と同色である）
		—	調査記号（色は管渠、人孔と同じである）
			特定事項欄